

平成 29 年 12 月定例会 請願

平成29年請願第1号

日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願

・受理年月日

平成 29 年 11 月 27 日

・請願の要旨

核兵器禁止条例を交渉する国連会議は 7 月 7 日、核兵器禁止条約を国連加盟国の三分の二にあたる 122カ国の賛成で採択し、人類史上初めて「核兵器のない世界」への歴史の一歩を踏み出した。

しかし、この会議に、唯一の戦争被爆国である日本政府は核保有国と歩調を合わせて参加しなかった。

条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法にてらして、その違法性を明確に述べ、さらに、広島と長崎の被爆者に言及し核兵器廃絶の必要性を明確にした。

条文第 1 条では、核兵器の法的禁止の内容を定め、加盟国に核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などの禁止を義務づけ、さらに「使用、使用の威嚇」などが禁止され、第 4 条では、核兵器国や核の傘の下にいる国々が参加する余地をつくり、核兵器の廃絶に向けた枠組みが明確にされ、核保有国が条約に参加する道をつくっている。

核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いている今だからこそ、核兵器の悲惨さを知る唯一の国の政府として、日本政府がすみやかに署名し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求め、政府及び関係機関に意見書を提出するよう請願する。

請願事項

- 1 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。

・請願者の住所氏名

盛岡市中央通 2-1-13

岩手県原爆被害者団体協議会 ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会
会長兼代表 伊藤 宣夫

釜石市甲子町10-9-14 菊池方
原水爆禁止釜石・大槌地区協議会
会長 足立 行雄

・紹介議員

菊池 孝

海老原正人

遠藤幸徳

平野弘之

千葉 榮

後藤文雄

・処理経過

平成30年3月14日の3月定例会本会議において、細田孝子総務常任委員長から委員会での審査の結果「採択すべき」とする報告があり、採決の結果、賛成多数で「採択」しました。

請願と同趣旨の意見書を委員会提出議案として提出し、可決の上、国の関係機関に対して意見書を提出しました。